議会だより

―条例の制定案、企業会計
決算認定など　可決・承認―

平成25年第2回定例議会は、6月3日招集され、10日までの会期で開催されました。

本定例会では、5名の議員が町政について一般質問をされました。

なお、可決承認等された案件の大要は次のとおりです。

条例案件

◆専決処分承認

・吉野町税条例の一部を改正することについて　（承認）

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、町税条例の文言の削除が行われました。

・吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて　（承認）

地方税法の一部を改正する法律施行に伴い、国民健康保険税条例の一部改正が行われました。

◆吉野町企業立地の促進に関する条例を制定することについて　（可決）

企業の立地を促進することにより産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、事業所を新設、増設、改修又は移転しようとする事業者に助成するための条例が制定されました。

◆吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて　（可決）

消防団員の定員401人を現員の397人に改め、また分限内容の変更が行われました。

◆吉野町をきれいにする条例の一部を改正することについて　（可決）

提出議員　薮坂　眞佐　議員
賛成議員　小泉　梓　議員

近年、吉野川河川敷における迷惑行為、特に放置ごみが多くみられるようになり、美化キャンペーンや清掃活動・啓発活動だけでは改善が限界にきており、新たな実効性のある内容に変更されました。

予算案件

◆平成24年度吉野町一般会計事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告について　（受理）

国の補正予算に関係する11事業の報告がありました。

◆平成25年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について　（受理）

・収益的収入及び支出
収入　420千円
支出　420千円
・資本的収入
収入　11、000千円
支出　11、059千円

◆平成25年度吉野町一般会計補正予算（案）第一号について　（可決）

歳入歳出、それぞれ788万4千円を追加し、歳入歳出予算総額は52億4、588万4千円となりました。

主なものは、火災発生によるケーブルテレビ伝送路復旧費、児童手当返還金、保育所備品購入費、簡易水道事業特別会計繰出金、子育て支援事業調査委託料、幼稚園運動場補修工事費の増額と鳥獣捕獲檻購入費及びグリーン発電奈良出資金の減額、運動公園費の振り替え等の補正です。

◆平成25年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第一号について　（可決）

歳入歳出、それぞれ325万7千円を追加し、歳入歳出予算総額は3億9、638万3千円となりました。

主なものは、各簡易水道の臨時職員賃金、国栖簡易水道事業の翁橋改修に伴う工事費の増額補正です。

決算案件

◆平成24年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について　（認定）

・収益的収入及び支出
収入　1、425、747、449円
支出　1、395、046、643円
・資本的収入及び支出
収入　31、911、420円
支出　102、061、898円

◆平成24年度吉野町水道事業特別会計決算認定について　（認定）

・収益的収入及び支出
収入　174、883、727円
支出　166、380、303円
・資本的収入及び支出
収入　42、720、899円
支出　132、914、753円

◆平成24年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について　（受理）

・収益的収入及び支出
収入　1、253円
支出　0円
・資本的収入及び支出
収入　4、800、000円
支出　4、847、534円

その他の案件

◆奈良県広域消防組合の設立に関する協議に関し議決を求めることについて　（可決）

奈良県下37市町村で消防事務を処理する一部事務組合を設立するものです。

◆吉野広域行政組合規約の変更について　（可決）

奈良県広域消防組合の設立並びに老人福祉施設業務の変更に伴い吉野広域行政組合の規約を変更するものです。

◆吉野広域行政組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議に関し議決を求めることについて　（可決）

吉野広域行政組合の共同処理する事務の変更に伴い、財産処分に関して構成町村と協議するためのものです。

◆その他

議員派遣について、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

要望等

◆殿川自治会　会長　竹内一氏からの「殿川地区における除雪に関する要望」について　（継続審査）

委員選任等

◆吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて　（同意）

本年6月24日をもって任期が満了となる田中　稔氏にかわり、加島　公信氏の選任のため、議会の同意を得たものです。

一般質問

次のとおり一般質問がおこなわれました。

◆**辻本　茂　議員から**
・防災計画について
・観光と農林水産業について

◆**薮坂　眞佐　議員から**
・吉野町のグランドデザインを2

◆**上滝　義平　議員から**
・いのち輝き、笑顔あふれる吉野町とは

◆**山本　隆敏　議員から**
・最近起こった中荘地内の火事で考えさせられたことについて
・町の将来と政治のかかわりについて

◆**中井　章太　議員から**
・第4次吉野町総合計画の進捗管理と行政評価について
・「日本で最も美しい村」連合加盟による吉野町の施策について

それぞれ質問が行われ、町長及び担当参事等が答弁を行いました。

町議会産業建設委員会町内視察

7月8日、産業建設委員会が町内3箇所の現場や施設の視察を行いました。

最初の現場は、左曽地区内の町有地で建設が進められてきたメガソーラー施設、シャープ美吉野太陽光発電所で、年間270万キロワットの発電能力を備え、約750世帯の電力が賄えます。

現場に到着すると、約4.2ヘクタールの敷地内にソーラーパネル約1万枚が辺り一面に設置されていました。7月19日に竣工式が行われ、商業運転開始が予定されています。

シャープ美吉野太陽光発電所の現地説明

2つ目の視察は上市橋補修工事現場です。上市橋は供用開始から45年以上という長い年月に渡って利用されてきましたが、平成22年度の点検の結果、随所に経年劣化がみられました。そこで早期に補修が必要であると判断され、"より長い間"、"より安全に"利用してもらうために、平成23年度に補修設計、翌年度より傷んだ箇所の補修工事を開始しました。

今後は橋のジョイント部分の補修等を行い、今年8月末までに全ての作業の終了を目指して工事が進められています。

上市橋補修工事現場

最後は殿川地内に整備された飲料水供給施設の視察です。長らく水道施設がなかった殿川・小名両地区の個人宅に浄水施設を昨年度に設置し、今後はこういった個人宅での設置を増やしていく予定です。

吉野ピンクルのエアドームで遊ぼう

吉野町マスコットキャラクター「吉野ピンクル」をかたどったエアドームが完成しました。

このエアドームは布製で高さ6m、直径4.5mの大きさで、空気を送ると膨らみ、子どもが中に入って遊ぶことが出来ます。折り畳んで運べ、10m四方の広さと高さがあれば、屋内外に設置することができます。

エアドームは6月12日わかば幼稚園に初お目見えし、園児の手でテープカットが行なわれました。その後、31人の園児はドームの中に入って飛び跳ねて遊んでいました。

また、同月21日には吉野町中央公民館で吉野幼稚園と吉野保育所の園児67人が、ピンクルのエアドームで遊びました。

エアドームは、保育園児や幼稚園児に楽しんでもらうほか、7月28日の花火大会や秋に開催する「吉野まつり2013」など、町内の各種イベントに登場する予定で、ピンクルの啓発と地域振興への活躍が期待されています。